

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【書面協議】 担当省庁の見解(3/9時点) (対応欄 A: 概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B: 現行制度で対応可能、C: 対応しない、Z: 指定自治体が検討)				国と地方協議【書面協議】 指定自治体の回答(3/22時点) (a: 了解 b: 条件付き了解 c: 受け入れられない d: その他)		内閣府整理 備考 1: 実現が可能なもの 2: 実現に向けた条件、代替 案の検討を継続している 3: 実現不可能なため、各事 に対して詳細の検討を継続 している 4: 指定自治体で代替案を 検討中(内容の再検討を行う もの)	I	
					担当省庁 目録	関係法令	対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等			
103	次世代エネルギー・モ ビリティ創造特区	普及型EDMS連動 スマート充電シス テムの導入	PHVやEVの利便性を高めるために、充電インフラのEDMS連動による付加価値の向上と充電インフラのコスト低減に向けた実証を行う。	充電スタンド設置工事費に対する補助金の創設と、充電インフラの電気費補助(現在は設置者負担)を行っていただき、充電インフラの普及につなげたい。	資源庁 新産業・社 会システム 推進室			B	PHVやEVの利便性を高めるために、充電インフラのEDMS連動による付加価値の向上と充電インフラのコスト低減に向けた実証は、今後の普及型EDMS連動スマート充電システムへの導入を考える上で非常に重要であると認識しており、23年度予算により措置済。	a	本事業に係る見解については、異論ありません。なお、本事業に関連する事項として、「充電器設置に係る補助金について、設置に係る工事費を補助対象経費にしていたくよう提案」した件については、本事業とは別に、「クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業」への要望事項として、別途改めて提案させていただきます。	既存制度である「次世代エネルギー・社会システム実証」に係る部分については、指定自治体も了したものととして整理。 指定自治体の回答にもあるように、次世代エネルギー・社会システム実証の新規として記載していた内容「充電器設置に係る補助金について、設置に係る工事費を補助対象経費にしていたくよう提案」の部分については、実際には「クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業」に係る拡充要望内容であるため、別途、追加提案する形で調整する。	I
106	次世代エネルギー・モ ビリティ創造特区	スマートハウスの 導入支援 (スマートハウス購 入補助金の創設)	スマートハウスを構成する制エネ、蓄エネ等エネルギー設備(HEMS・太陽光発電機、蓄電池付車両・家庭用燃料電池・家庭用蓄電池など)の購入費の一部補助を行うことにより、スマートハウスの普及が家庭内のエネルギー利用の最適化を推進する	現状の太陽光発電の補助金と同様のスキームで、スマートハウス補助金を創設していただき、国と市の協賛補助を可能としていただきたい。	資源庁 新産業・社 会システム 推進室			B	スマートハウスを構成する機器については下記の予算で措置済み。 住宅用太陽光発電導入支援費貸付基金造成事業費補助金(平成23年度三次補正) エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業費補助金(平成23年度三次補正) 定額用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費(平成23年度三次補正) 民生用燃料電池導入支援補助金(平成23年度三次補正、平成24年度予算案) クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金(平成24年度予算案)	a	-	-	I

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(再書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【再書面協議】(7/31時点) (対応欄 A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:指定自治体が検討)		国と地方の協議【再書面協議】 指定自治体の回答(7/31時点) (対応 a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他)		内閣府再整理(コメント欄) (7/31時点)	内閣府再整理 I-V I:実現が可能となったもの II:実現が可能なもの III:平成26年度概算要求等の検討がなされるもの IV:見解の相違から協議を一旦終了するもの V:自治体が再検討又は取り下げたもの等
					対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等		
103	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	普及型EDMS運動 スマート充電システムの導入	PHVやEVの利便性を高めるために、充電インフラのEDMS連携による付加価値の向上と充電インフラのコスト低減に向けた実証を行う。	充電スタンド設置工事費に対する補助金の創設と、充電インフラの電気費補助(現在は設置者負担)を行っていただき、充電インフラの普及につなげたい。	-	-	-	経済産業省、資源エネルギー庁新産業・社会システム推進室から、普及型EDMS運動スマート充電システムの導入に関する財政支援要望については、既存の「次世代エネルギー・社会システム実証」の活用により対応可能との見解が示され、指定自治体は要望が実現可能となると判断し了解したため協議終了。	I	
106	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	スマートハウスの導入支援 (スマートハウス購入補助金の創設)	スマートハウスを構成する創エネ・蓄エネ・省エネ機器(HEMS・太陽光発電・蓄電池付車両・家庭用燃料電池・家庭用蓄電など)の購入費の一部補助を行うことにより、スマートハウスの普及及び家内でのエネルギー利用の最適化を推進する	現状の太陽光発電の補助金と同様のスキームで、スマートハウス補助金を創設していただき、国と市の協議補助を可能としていただきたい。	-	-	-	経済産業省、資源エネルギー庁新産業・社会システム推進室から、スマートハウスの普及に関する財政支援要望については既存の「住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金」「エネルギー管理システム(BEMS)導入促進事業費補助金」「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費」「民生用燃料電池導入支援補助金」「クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金」の活用により対応可能との見解が示され、指定自治体は要望が実現可能となると判断し了解したため協議終了。	I	